

第2節 老人福祉

1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入

所措置に係る広域連絡調整等を行っている。

入所状況は、表1のとおりである。

表1 養護老人ホーム措置者の状況

令和7年3月1日現在 (単位:人)

	定 員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県 計
松寿園	80	45	3	—	—	73
第二松寿園	50	27	5	—	—	46
自生園(盲)	50	9	1	1	1	49
向陽苑崎浦	120	—	—	—	—	116
向陽苑木曳野	120	—	—	—	—	119
あっとほーむ若葉	80	—	—	—	—	75
朱鷺の苑	80	—	—	—	—	47
石川県鳳寿荘	70	—	—	—	—	60
ふるさと能登	50	—	—	—	—	21
県外施設		—	1	—	—	13
合 計	700	81	10	1	1	619

2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した方に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を表した。(表2)

表2 贈呈状況

令和6年度 (単位:人)

	90歳の方	100歳の方	県内男女最高齢者	合 計
小松市	490	42	—	532
加賀市	357	29	—	386
能美市	183	18	—	201
川北町	24	1	—	25
合 計	1,054	90	—	1,144
県 計	5,199	491	2	5,690

記念品の贈呈対象者: 90歳、100歳、県内最高齢者